

実施計画書

1 学校名

--

2 児童生徒数（学年ごとに記入。提出の際に学校が設置されていない場合は予定。）

--

3 対象となる児童生徒（どのような不登校児童生徒等を対象とするのか、できる限り具体的に記入すること。また、4（5）の特例を実施する場合等においては、不登校状態の判断基準をできる限り具体的に記入すること。）

--

4 教育課程の内容

（1）教育課程の基準の特例の概要

--

（2）小学校における教科の新設について（なお、中学校・高等学校の場合は、学習指導要領上教科の新設が認められているため記入不要。）

①新設する教科の名称

②新設する教科の目標

③新設する教科の各学年の目標及び内容（教科ごと、学年ごとに記入すること。）

--

**(3) 削減する教科について**

- ①削減する教科の名称及び授業時数（教科ごとに記入すること。）
- ②学習指導要領に示す内容のうち、削減する内容及び授業時数。（教科ごとに記入すること。）
- ③削減する教科について、学校教育法又は学習指導要領に示す趣旨やねらい、目標、内容を達成するためにどのような工夫を行うか。（削減した教科内容を新設した教科において教えるなど。）

**(4) 学習指導要領に示す各教科の指導内容の異なる学年への移行について**

- ①指導内容を移行する教科等の名称
- ②移行する内容及び移行先の学年

**(5) 高等学校の全日制の課程・定時制の課程における通信の方法を用いた教育による単位認定について（該当する場合のみ記入）**

- ①単位認定を行う教科・科目  
（教科・科目ごとに、名称、単位数、添削指導・面接指導の回数を記入すること）
- ②認定する単位数の上限（最大36単位）
- ③通信の方法を用いた教育を実施するために必要な教職員等の体制  
（添削指導や面接指導等を実施するために必要な教職員の配置、添削指導に用いる教材等の準備等についてできる限り具体的に記入すること）

(6) その他(上記(1)～(5)に該当しない特例を記入すること。)

(7) 教育課程表について

※ 別添の表を参考とし、別紙により提出すること。

(8) 適用開始時期について

5 特別の教育課程を編成して教育を実施する際の不登校児童生徒等の実態に配慮した指導上の工夫について(できる限り具体的に記入すること。)

- ・教育相談員の配置等、不登校児童生徒等に対する相談体制の整備
  - ・教職員による家庭訪問等を通じた児童生徒や保護者に対する支援
  - ・学校外の関係機関等との連携
  - ・不登校児童生徒等の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導 等

(各事項の分量は、適宜調節して差し支えない。)